

都内に施設を置く特別国際種事業者 様

東京都知事  
小池百合子

象牙製品等の販売時の対応について（要請）

平素より東京都の施策にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

東京都では、日本の象牙取引に対する国際的な懸念等を受けて、昨年1月に「象牙取引規制に関する有識者会議」を設置し、象牙取引のあり方について検討をしております。

一方、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の改正（平成30年6月1日施行）により、国内の象牙取引の管理が厳格化されており、本年5月末までに特別国際種事業者の登録更新が行われたところです。また、新型コロナウイルスの感染拡大により東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が延期され、本年7月から開催されます。大会時には、世界の注目が東京に集まり、東京の象牙取引に対しても世界から注視されることが予想されます。

東京都においては、こうした状況の中、有識者会議の意見や国際的な懸念を勘案し、この度、象牙製品等の違法な海外持出を防止するための対策を実施していくこととしました。

対策にあたっては、象牙を取扱う特別国際種事業者の皆様のご協力が欠かせません。都内の事業者による象牙取引が、厳格な法令のもと適正に行われていることを示し、国際的な懸念を助長することのないよう、東京2020大会を契機として、下記の対応に努めていただくようお願いいたします。

記

- 1 象牙製品等を販売する際には、都が作成した確認書様式（別添）を活用するなどして、購入希望者に「海外に持ち出すことは原則禁止されており、処罰の対象となる」ことを説明し、「違法に海外へ持ち出さない」意思を確認したうえで、販売をしてください。

- 2 購入希望者が訪日外国人である場合や、意思確認ができなかった場合など、違法な海外持出につながるおそれがある場合には、象牙製品等の販売を自粛してください。
- 3 東京都が作成した普及啓発物を活用するなどして、「象牙製品の海外持出は原則禁止されており、海外持出を目的とした象牙製品等の購入はできない」ことを販売窓口等において周知してください。

※1 3の取組に当たっては、本要請に同封しているポスター・リーフレット・卓上ポップを店頭等で掲示いただければ幸いです。

※2 東京2020大会終了後、アンケート等により今回の取組についての事業者の皆様のご意見を伺い、今後の検討に生かしていきたいと考えております。その際は改めて依頼のご連絡をいたしますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

#### 【参考】

[象牙製品等の輸入手続きに関する問い合わせ先]

- ▶ 経済産業省貿易経済協力局貿易管理部野生動植物貿易審査室  
電話：03-3501-1723 E-mail：uketsuke@meti.go.jp

[「種の保存法」に関する問い合わせ先]

- ▶ 経済産業省製造産業局生活製品課  
電話：03-3501-1089 E-mail：shunohozon@meti.go.jp
- ▶ 環境省自然環境局野生生物課  
電話：03-5521-8283 E-mail：shizen\_yasei@env.go.jp

[本件についての問い合わせ先]  
東京都政策企画局政策調整部政策調整課  
電話：03-5388-2897  
E-mail：S0014601@section.metro.tokyo.jp